

「平成29年7月5日からの大雨に係る災害に関する特別相談窓口」
の設置について

別府商工会議所は、平成29年7月5日からの大雨に係る災害により、被災した中小企業者・小規模事業者が直接的または間接的な影響を受け、経営が厳しくなることが予想されることから、当所中小企業相談所内に「平成29年7月5日からの大雨に係る災害に関する特別相談窓口」を設置したので、お知らせします。

2（受付時間）

月曜日から金曜日の8：30～17：15（祝祭日を除く）

3（相談窓口）

別府商工会議所 中小企業相談所

（別府市中央町7-8 TEL：0977-25-3311）

4（設置期間）

平成29年7月6日（木）から本目的を達したと認められるまで

5（相談内容）

金融相談・経営相談・法律相談・その他